

平成24年度 第4回 庁 議 要 旨

日 時：平成24年5月21日（月）

午前9時

会 場：庁議室

[審議事項]

1 民間事業者等が整備する津波避難施設への支援について（総務部防災対策課）

東日本大震災により、震災前に避難場所としていた多くの学校施設等の公共施設が甚大な被害を受けた。このような状況から、特に本市沿岸部においては早期に津波等の災害から市民の安全を確保する必要があることから、民間事業者等が設置する津波避難施設整備を支援することにより、津波避難場所の整備を促進しようとするもの。

(1) 主な内容

- ① 支援の対象となる施設
 - ・民間事業者等が所有する建築物の一部を、地域住民のために津波避難場所として新設又は増築する施設整備の経費に対して補助金を交付する（管理協定の締結を前提）
- ② 対象経費
 - ・外付け階段、屋上フェンス、屋上デッキ、自家発電・蓄電設備（太陽光発電を含む）、案内表示板、誘導照明灯、備蓄品倉庫等
- ③ 補助内容
 - ・対象経費のうち、収容可能人数から従業員者数を差し引いた割合を乗じ、補助率を乗じた金額
 - ・算定式：対象経費×（（収容可能人数－従業員者数）÷収容可能人数）×補助率1/2
- ④ 補助の上限額 1,000万円（他の補助金等の交付を受けている場合は、差し引いて交付）
- ⑤ 補助要件
 - ・津波避難困難区域又は津波避難困難区域に準ずる区域であること
 - ・建築基準法第20条に規定する構造基準に適合する建築物であること
 - ・東日本大震災で発生した津波高から1m以上の高さに津波避難場所があること
 - ・外部から直接避難しやすい構造（表示設置も含む）であること
- ⑥ その他
 - ・市と管理協定を締結した民間避難施設の家屋のうち、協定避難用部分に対して課する固定資産税の課税標準を、5年度分その価格の1/2の額とする特例措置あり
 - ・助成対象施設以外の施設であっても、市と管理協定を締結した場合は、指定避難所と同様の扱いとし、市が毛布・飲料水等の災害備蓄品を配備する

2 石巻広域都市計画事業石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業を施行するために必要な条例及び関連規則の制定について（震災復興部基盤整備課）

津波により被災した市民の住宅を安全な内陸部へ移転し、住民の生命、財産を守るため、蛇田地区に被災市街地土地区画整理事業の活用による新市街地を形成するため、市が施行する土地区画整理事業を実施するために必要な事項について関係条例、規則等を制定しようとするもの。

(1) 主な内容

- ① 石巻広域都市計画事業石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の制定
 - ・事業の名称：石巻広域都市計画事業石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業
 - ・対象区域：蛇田字新沼田、同字新立野及び同字新金沼の各一部（三陸道の北側）
 - ・保留地の処分方法：防災集団移転促進事業の住宅団地は随意契約、その他は抽選又は競争入札

- ・土地区画整理審議会の設置：委員 10 名
- ・土地区画整理審議会委員：委員のうち 8 人は宅地所有者又は借地権者の中から選挙で選び、2 人は学識経験者の中から市長が委嘱する
- ・その他
- ② 石巻広域都市計画事業石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例施行規則の制定
- ③ 石巻市土地区画整理事業保留地処分に関する規則
 - ・土地区画整理事業の施行の費用に充てるための保留地の処分方法について定める
- ④ 石巻市土地区画整理審議会運営規則の制定
 - ・土地区画整理法に定められた権限を行うための土地区画整理審議会の運営について定める
- ⑤ 石巻市土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規則の制定
 - ・土地区画整理審議会委員の選挙の方法について定める

3 平成 24 年度における石巻市太陽光発電普及促進事業の実施について（生活環境部環境課）

平成 23 年度において、平成 23 年 4 月 1 日以後に設置した太陽光発電設備を対象に補助金を交付してきたが、平成 24 年度においても実施するため、石巻市太陽光発電普及促進事業補助金交付要綱を改正する。

(1) 主な内容

- ① 改正内容
 - ・「平成 23 年 4 月 1 日以後に新設したもの」を「当該年度の 4 月 1 日以後に設置したもの」に改める
 - ・申請に必要な添付資料の「対象システムの保証書」を「設置後にメーカーが発行する保証期間 10 年以上の対象システムの保証書（販売店が発行したものは不可）に改める

4 石巻市物産市等開催・参加への支援について（産業部商工観光課）

震災の影響により落ち込んだ地域経済を立て直すため、市内事業者等が実施する特産品の普及や販路拡大を図るための物産市等の事業に対して、その事業経費の一部を補助することにより、物産販売を促進し、復興の一助としようとするもの。

(1) 主な内容

- ① 物産市等イベント開催支援事業
 - ・補助対象経費：事業実施に必要なスタッフの賃金等（実施事業者等の恒常的な職員に係るものを除く）、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、広告料、火災保険料、使用料及び賃貸料、その他市長が認めたもの
 - ・補助金の額：補助対象経費の額とし、1 補助対象事業につき 75 万円を限度とする
- ② 物産市等イベント参加支援事業
 - ・宿泊費、旅費交通費（公共交通機関運賃、有料道路使用料等）、駐車料、輸送料、その他市長が認めたもの
 - ・補助金の額：補助対象経費の額とし、1 補助対象事業につき 25 万円とする
- ③ その他
 - ・同一の補助対象事業に係る補助金の交付は各年度 1 回とする
 - ・補助総額は、予算の範囲内で交付する
 - ・補助額に 1,000 円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てる

[報告事項]

1 石巻市における復旧・復興のための共同企業体（復旧・復興建設工事共同企業体）を活用するための当面の運用について（総務部管財課）

国土交通省では、震災による復旧・復興工事が本格化する中で、被災地域内だけでは十分な施行

確保体制を確保できないなどの理由から、復旧・復興建設工事における共同企業体の当面の取り扱いについて通知した。これを受け、市内の地元業者が、市外の建設企業と共同し、施工力を強化して復旧・復興工事の円滑な施工を確保するために結成する共同企業体の運用に関し、必要な事項を制定した。

(1) 主な内容

- ① 対象工事：予定価格が 3 千万円以上 5 億円未満の復旧・復興工事で、市長が入札公告で指定する工事
- ② 対象工種：土木一式工事及び舗装工事
- ③ 構成員の要件等
 - ・構成員数 本市の建設工事入札資格承認簿に記載されている者 2~3 社
 - ・共同企業体の代表者 出資比率に関わらず、石巻市内に本店の機能を有する A 等級業者
 - ・登録数 一つの企業が結成・登録できる共同企業体の数は最大 2 とする
 - ・構成員の最低出資割合 2 社の場合 30%以上、3 社の場合 20%以上
- ④ 対象企業等
 - ・構成員 2 社の場合
代表者以外の構成員は、代表者と同等以上の施工能力を有する者で、土木一式工事は経営事項審査の総合評定値（P）750 点以上の者、舗装工事は 570 点以上の者
 - ・構成員 3 社の場合
上記のほか、石巻市内に本店、支店、営業所等の機能を有する者を構成員とする場合に限り、対象工種の第 2 位等級（B 等級）1 社を含めることができる
- ⑤ 結成方法：自主結成とする
- ⑥ 登録の受付、有効期間等
 - ・登録の受付は随時行う
 - ・登録の有効期間は各年度の年度末までとする

(2) 施行年月日 平成 24 年 5 月 15 日から

2 議会棟の整備について（総務部管財課）

震災による被害を受け、被災度調査において「大破」と判定された議場棟等について全部を撤去し、新たに 6 階部分を鉄骨造りで増築し、議会棟として整備するもの。

(1) 主な内容

- ① 復旧内容
 - ・被災した 6 階、7 階部分の撤去
 - ・新たに 6 階部分を鉄骨造りで増築
 - ・議場、委員会室、議員控室、議会事務局事務室等を整備
- ② 増築面積：1,400 m²
- ③ 工期（見込み）：実施設計 6 カ月、工事 12 カ月

3 石巻専修大学との大規模災害時の連携に関する協定締結式について（総務部防災対策課）

大規模災害時における連携に関する協定について、石巻専修大学の承認を得たことから、平成 23 年 3 月 30 日協定締結式を行う予定であったが、東日本大震災により順延となっていたことから、改めて協定締結式を行うこととした。

(1) 主な内容

- ① 災害時の施設等の使用提供：体育館、多目的グラウンド、雨天体育場、教室、駐車場等
- ② 施設提供協力要請内容
災害ボランティアセンター、避難所、救援物資集積所、自衛隊派遣集積地、臨時ヘリポート等
- ③ 協力要請手続

協力要請は使用内容等を文書で要請するが、緊急を要する場合は口頭連絡し、その後速やかに文書を提出する

- ④ ボランティア活動
 - ・学生が行うボランティア活動を相互に支援する
 - ・ボランティアの募集及び斡旋に相互に協力する
- ⑤ 平常時の相互協力
 - ・平常時には協定に基づく活動を円滑に実施するため、災害協力に関する研究と情報交換、学生に対する防災啓発活動の連携を図る
- ⑥ 施設の使用期間
 - ・施設の使用は2週間以内を目途とし、必要により協議の上期間延長できる。
- ⑦ 施設・備品の破損等の対応
 - ・使用した施設は現状復旧する
 - ・使用施設の破損は市が負担する
- ⑧ 有効期間
 - ・協定から1年間（1カ月前までに協定終了の申し出がない場合さらに1年間延長する）

(2) 今後の予定

- ・協定締結式 平成24年5月25日（金）午後1時～

4 外国人住民が新たに住民基本台帳法の適応対象に加わることについて

（生活環境部市民課、健康部保険年金課、福祉部子育て支援課、障害福祉課、福祉総務課）

外国人住民について、日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象に加えるため、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行及び外国人登録法が廃止されることに伴い、市の関係条例の文言等を整理する等の改正を行うもの。

(1) 主な内容

- ① 石巻市手数料条例（文言の整理）
- ② 石巻市子ども医療費の助成に関する条例（文言の整理）
- ③ 石巻市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例（文言の整理）
- ④ 石巻市重度心身障害者等医療費の助成に関する条例（文言の整理）
- ⑤ 石巻市敬老祝金支給条例（文言の整理）
- ⑥ 石巻市印鑑条例
 - ・文言の整理
 - ・非漢字圏の外国人住民について住民票備考欄に記録される氏名のカタカナ表記を追加

5 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免措置の延長について（健康部保険年金課）

東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免措置については、市の独自減免基準を加えて平成22、23年度分の減免措置を行ってきたが、平成24年度分の国民健康保険税の減免について、国の財政支援が延長されることとなったことから、引き続き減免措置を行うこととした。

(1) 主な内容

- ① 東日本大震災による被災区域の国保被保険者
 - ・平成24年4月から9月分の保険税を減免する
- ② 福島原発事故による警戒区域等の住民で震災発生後、本市へ転入した国保被保険者
 - ・平成24年度の保険税について減免する

6 予防接種における事故災害補償金額の引き下げについて（健康部健康推進課）

平成24年4月1日に予防接種法施行令の一部を改正する政令が施行され、予防接種健康被害給付制度の給付額が引き下げられたことに伴い、全国市長会「予防接種事故賠償補償保険」の保険金額

の一部が引き下げられたことから、石巻市予防接種事故災害補償規則で定める補償額を引き下げる
こととした。

(1) 主な内容

- ① 引き下げ理由 物価水準と諸般の事情を考慮しての定例改正
- ② 補償金額の変更
 - ・死亡補償金 (現行) 42,700,000 円 → (改正) 42,500,000 円
 - ・障害の場合
 - 1 級 : (現行) 42,700,000 円 → (改正) 42,500,000 円
 - 2 級 : (現行) 28,433,000 円 → (改正) 28,299,000 円
 - 3 級 : (現行) 21,706,000 円 → (改正) 21,604,000 円

[その他]

1 平成 24 年度石巻市総合防災訓練の実施について (総務部)

東日本大震災と同等規模の地震及び津波が発生した場合を想定し、「自分の命は自分で守る」を念頭に、全市民が地震及び津波に対する安全な場所や避難経路を確認し、実際に避難行動を行い、防災意識のさらなる高揚を図ることを目的に、地震・津波訓練を実施することとした。

(1) 主な内容

- ① スローガン 「とにかく にげっぺ！」
- ② 実施日時 平成 24 年 7 月 8 日 (日) 午前 7 時～8 時
- ③ 場 所 市内全域
- ④ 訓練参加機関
石巻市、石巻市教育委員会、石巻市消防団、石巻広域消防、石巻警察署、河北警察署、
自主防災組織、町内 (区) 会

2 夏季期間における勤務中の服装及び庁舎等の省エネルギー対策について (総務部)

これまでも、夏季期間中のクールビズを実施してきたが、より一層の省エネルギー実現のため、今年度は開始時期を早めて実施することとした。

(1) 主な内容

- ① 実施期間 平成 24 年 5 月 21 日～9 月 30 日
※夏の気象により延長の場合もあり
- ② 実施内容
 - ・服装
勤務時間中の軽装 (ノーネクタイ、上着の未着用等) を推進する
公務員としての自覚の下、服装、身だしなみについて注意する
名札の着用を徹底する
※スーパークールビズ (アロハシャツ等) の導入は見送る
 - ・庁舎等の省エネルギー対策
空調 : 細やかな風量調節と温度管理の実施
エレベーター : 近隣階への移動について、階段を使用する
エスカレーター : 来庁者と同行する場合を除き使用しない
照明 : 昼休みの時間帯は可能な限り消灯を心がける
OA 機器 : PC のディスプレイやプリンター等、退庁時に電源をオフにする

以上